

平成30年度 第2回 新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会 議事録		
開催日時	平成31年2月1日(金) 午後2時～午後4時	
場 所	新潟市役所 本館 3階 対策室	
出席者	委 員	齊木委員 若月委員 渡辺(順)委員 後藤委員 比企委員 渡辺(律)委員 田中委員 寺瀬委員 長井委員 大高委員 内木委員 小林委員 廣川委員 計13人
	事務局	市民生活部長 市民生活課長 市民生活部副参事 安心・安全推進室長 同主査 同副主査 計6人
内 容	<p>1 開会</p> <p>2 市民生活部長あいさつ</p> <p>3 議事</p> <p>4 その他</p> <p>5 閉会</p> <p><input type="checkbox"/>齊木委員 &lt;挨拶&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>事務局 &lt;(1)平成30年の新潟市犯罪発生状況について説明&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>事務局 &lt;(2)第4次推進計画における数値目標の達成状況について説明&gt;</p> <p><input type="checkbox"/>長井委員 西蒲区の青色回転灯装備車の委嘱団体がありませんが、他の区もない所もあるのですか。これはどんな所に行くのか基準はあるのですか。実際に行っている所の例を聞かせていただけますか。</p> <p><input type="checkbox"/>事務局 青色回転灯装備車の委嘱団体を記載しておりますので、市民の方で委嘱を受けた方の台数になっています。それ以外に市民生活課でも2台所有しており、区役所で所有している青色回転灯装備車もありますが、それは資料2には記載しておりません。自治会で防犯活動をしている方が委嘱を受けているケースが多いかなという状況です。委嘱を受けた際は警察からの青色防犯パトロールの講習を受け、認定証の交付を受け、実際にパトロールを行っていただいている状況です。</p> <p><input type="checkbox"/>長井委員 例えば西蒲区の目標は2なんですね。ただ平成30年まで委嘱団体数は0です。どうして増えないのか本庁で状況を把握しておりますか。増えないという事は裏を返せば必要ないという考え方もできますよね。</p> <p><input type="checkbox"/>事務局 必要性については全市的に感じております。先程申し上げましたように区で所有している青色回転灯車もあるのですが、可能であれば市民の皆さんからもご協力いただいて活動</p>	

していただければと思っております。今現在西蒲区、江南区、東区につきましては委嘱団体0という状況ですが、こちらで1ないし2の目標を設定しておりますので、活動いただける団体が出てきますように、私どもからも願いを進めていきたいと思っております。

□長井委員

よく分かりました。平成25年から30年まで目標を立てているのにボランティア団体等の委嘱数が増えていないという事は、他の区も必要なくてきつと申請しないんだと思えますけどね。5～6年も経っても必要ないという事は意味がないんじゃないかと。必要のないものを目標だけ定めているのではないかという感じを受けたので質問させていただきました。

□大高委員

1ページ目の重点目標(1)街頭防犯活動の関係ですが、確かに説明のとおり8つの区で合計では目標を達成しているのですが、3つの区が目標を達成できていない状況です。これは12月までの数値ですので、今年度はあと1～3月とあります。この中で東区、中央区、江南区は達成の見込みはどうですか。目標なので達成する事に意義があるのではないかと思います。その後の進捗状況とか2、3月の取り組み状況が分かればお聞かせ願います。

□東区

東区の状況は今年度10回という事でございます。これについては各地域の方、ないしは警察の定期的な啓発期間で実施させていただいております。今年度についてはもう1回程度増えるかなという見込みはあるのですが、現時点ではこの10件、11件程度の活動を予定しております。

□中央区

今年度中央区での街頭指導回数としては目標値より3回不足した9回というのが実績となっておりますけども、今現在で街頭指導としての計画は年度内にはありません。ただ街頭指導の他にも交通安全の活動で定期的に老人クラブ等に指導に行く機会がありますので、交通安全の活動も兼ねて防犯の講話を行うなど、市民の方に接して防犯についてお話しする機会は何とか作ろうとしている所でございます。

□江南区

今年度は4回で終わりの予定でございます。あと交通安全の指導の中で防犯活動の啓発も日々やっている所でございます。

□大高委員

質問の続きですけども、この各区の目標値の12というのは月1回とかそういう形で、各区が決めていたのではなくて、本庁で決めていたのでしょうか。

□事務局

各区の実施状況について私どもも把握しているのですが、あくまでも目標という事で、平均して各月1回程度をお願いしたいという意味も込めて目標設定している状況です。

□長井委員

先程大高先生が仰ったのと同じで、目標そのものを行政は高く設定するのですが、実際実行されていないという事であれば、修正する時は修正しておくべきではないかと思いま

す。皆さんが決して活動しないという意味で申しているのではなく、委員の方も認めていると思いますが、一生懸命活動していると思います。ただ、私どもも数値目標を高く設定して、実際出来ないという事をよく言われますね。そういう意味で目標値というのはある程度出来る目標を立てて、それをオーバーするとよくやってくれたという評価を貰えますが、目標を12にして12がいつも5だとか4だとかという事になると人が評価する場合どうなんでしょうね。目標設定する時にある程度出来る目標を立ててそれをオーバーする事は一向に差し支えないと思いますが、過去5年間を見ていると出来ない目標のような気がするので、申し上げたのですが、皆さんが一生懸命やっている事は感謝しておりますので、それだけは申し上げておきます。

□渡辺委員

区役所に青パトを申請すると資料2には表示されないというお話が先程ありました。下山コミ協では12月くらいに役員から青パトを申請したという話があったのですが、ここには表示されないのですね。

□事務局

区役所や市が持っている青パトはここには入っておりませんが、区役所を通じて申請されて委嘱団体となった団体数はここに表示されるとご理解いただければと思います。

□斉木委員

先程市民生活課所有の青パトが2台あるとお聞きしました。区役所の台数は特段お話がなかったのですが、何台かわかりますか。

□事務局

今資料がございませんが、併せて20数台です。

□斉木委員

他にございませんか。なければ1点私から。子どもの体験型安全教室に関する質問ですが、先程民間会社への委託によって行ったというご説明があったと思うのですが、全くイメージが湧かないので、内容をご説明いただけるとありがたいです。

□事務局

今新潟市内で106校小学校がございますが、その中の6校は民間の警備会社主催の教室を受講しています。その中で5校の学校は市と民間の警備会社と二つの教室を受講しておりますが、1校だけは民間の教室のみ受講し、市の主催の教室は受講していないという状況です。市から民間会社に委託をして学校で実施しているのではなく、学校が直接民間会社の教室を受講しています。

□斉木委員

そうすると学校の子算で受講という話になるのですか。直接契約をして委託費用も発生しているのですか。

□事務局

費用はかかっていないと聞いております。

□斉木委員

要するに無料だという事ですか。

□事務局

そうです。

□斉木委員

他にありませんか。なければ議事の（３）第４次推進計画の取り組み状況と重点取り組み事例に入ります。事務局からご説明をお願いします。

<（３）第４次推進計画取り組み状況と重点取り組み事例について説明>

<各区の取り組みについて区担当より説明>

□長井委員

今回西区の事件を受け、役所でコミ協、自治会に対して素晴らしい補助金制度を設けておりますが、現在までどのような状況ですか。細かい話ではなくて、どの程度皆さんが予算組みをしたものについてどの程度要望がでて、どんな状況で使っているのか、聞かせていただければありがたいです。

□市民協働課

市民協働課で地域活動補助、または設備整備補助という事で、見守り活動や防犯カメラの設置について地域から広くご意見ご要望をいただき、補正予算を組んで補助を実施しております。今現在ですが、見守り活動については補助金交付実績が１０３件、１０３団体から申請をいただいている所です。防犯カメラについては、１１件、２３台を補助実績として市民協働課で把握しています。またこれから年度末にかけて地域の皆様からご相談いただいたものについても対応していきますので、地域の皆様からのご活用をご検討いただきたいと思います。

□長井委員

非常に見守りは私どもも一生懸命にやっておりますが、防犯カメラについては、非常に運営するにおいて電気料とか色々な事を勘案すると金額が少ないのではという話が西蒲で出ており、交付団体が２３団体しかございませんが、その点の地区からの要望はありましたか。

□事務局

防犯カメラは付けようといっってすぐに付けられるものではないという事で、相談件数に比して交付決定に至ったものが何分の一以下になっている事はそういう理由もあるかと思えます。今年度中に緊急枠予算というお話でしたけど、「今年度中には無理だが、来年度には防犯カメラを付けたい」というお話もありますので、来年度も引き続き皆様のご要望にもっと近づけるような制度について、新年度予算の獲得に動いている所でございますので、詳しくはもう少しすると皆様にもご披露できると思えます。

□廣川委員

これまでの素晴らしい取り組みで、その成果が刑法犯の発生・認知状況がぐっと減った事に現れていると思って見ておりました。非常にご苦労様でした。一点ですが、取り組み状況の中で警察と市との協働という言葉が沢山出てきております。今の活動状況を拝見いたしますと、現場サイドでは警察と市の担当者が個々に密に連携を取り合っている姿が見え、人事交流や常日頃の連携会議等もあると思えます。しかし新潟市と県警との関係はどのようなかの質問です。と申しますのも、昨年１０月１５日に推進協議会をやりましたが、

市長が必要と定めた警察の委員の方が欠席しました。この席でも警察への質問が結構あると思うのですが、今日も残念ながら欠席でした。この日県と県警が防犯対策の功労者に対する表彰をやっているのですが、翌10月16日の新聞を見ましたら、北区の方が表彰されておりコメントが載っておりました。15日はここで新潟市の推進協議会が開催されているにも拘らず、市の皆さんが出席されていないような形で県の大会が行われている。果たして一番要の市の人と県警との関係はどうなのかな、と非常に素朴な疑問を感じましたので、それで質問させていただいているのですが、どうでしょうか。

□事務局

そういった会議の席や表彰式の時にたまたま出席ができなかった状況が去年においてあったようではありますが、おかげさまで常日頃の安心安全に関する業務の推進については本当に近年新潟市と新潟県警は良好な関係でしっかりと業務を進めていると感じております。今年度昨年の西区の事件の後におきましても県警だけ、市だけ、地域だけではその後の安心安全の構築は出来なかったもので、何度も何度も色々な立場の職員がそれぞれに、あるいは一堂に会して安心安全の業務をどういう風に進めていくのかという事について知恵を絞り、実際行動に移しましたし、情報交換の場も市長と本部長を始め、それぞれの部署ごとに必要に応じて開いておりますし、そのあたりは非常に良好な連携体制がとれていると私は感じております。

□廣川委員

今のお話を伺いまして安心いたしました。防犯というのは市だけで出来るものではなく、警察だけで出来るものでもない。お互いに情報交換しながら綿密にやっていかなければならないと思いますので、ぜひ今後も連携を密にして防犯をよろしく願っています。ぜひ大会にも新潟市の代表で出られたらいいと思いますね。北区の方も来ておられると思うのですが、表彰された方に対して市からもコメントはありましたか。

□事務局

コメントの件に関しまして把握はしておりませんが、去年の防犯大会が私どもの推進協議会とちょうどバッティングをしてしまいました。年間行事を立てる際の調整が私どもの方でうまくいかず、その日しか出来なかったという所でございますので、今年はバッティングしないようにしっかりと日程調整を図りたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

□後藤委員

色々な取り組みの中で、特殊詐欺の被害防止があるのですが、その中に架空請求ハガキと封書に注意という案内が市報に出ています。前回は廣川委員が変なメールが来る事があると話されていたと思うのですが、特に変なサイトは見た事がないし、触った事もないのに、私の所にもアダルトメールがいっぱい来たり、人の名前を騙るメールが来ます。お友達に同じ名前の方がいたのですが、その人にはメールした事がないのでこれはおかしいなと思い、いつも削除するのですが、大人の私でもちょっとドキッとして心配になるメールが来る事があります。高校生や中学生など初めてスマホを手にする子達もそうですし、大学生でもそうだと思うのですが、何も関係ない所からメールが来て、それを開いてしまうとどのように架空請求等の犯罪に発展し得るかが分からないので、そういった事を教えていただきたいのと、高校生や初めてスマホをもつ子ども達にはそういった案内が行っているのか、どんな対策があるのか教えていただきたいと思っております。お願いします。

□消費生活センター

事件になる前でしたら、消費生活相談員が相談に乗っています。事件になったものについても中々取り返す事は難しいですが、警察に相談してくださいという案内はしております。携帯やスマホの番号はいくらでもパソコンでランダムに作れますので、そこにショートメールメッセージを送る事が出来るという事です。便利な部分がありますが、使い方によっては非常に怖いという事です。男女や年齢に関係なくどこにでも送られてくるものだとご理解いただきたいです。私どもは絶対に不審なメールは開かないでください、相手に連絡しないでくださいと言っております。仮に連絡した場合はどうなるかという、その時々によって変わりますが、多くの場合相手が個人情報を得るといのが一つあります。それからこの人には払ってもらえなさそうだと直感した時は色んな方法で使ってもらいます。現金を振り込んでくれと言ったり、今はコンビニに行きますとポイントを買って、換金できるカード番号を相手に伝えるという事で、送金したりできます。伝えてしまうとお金が帰ってくる事はありません。従来ですと口座振込が大方なのですが、今はその時々によって非常に巧妙に相手を騙してきます。この人は振り込んでもらえると分かると何回でも狙ってきます。最近、新聞にも何百万を振り込んでしまったという記事が載っておりました。今コンビニですと10万とか金額の上限が定められていますので、何カ所かのコンビニに分けて振り込みなさいと、そういった形で振り込ませているものが非常に多いので気を付けていただければと思います。これが全てというわけではありませんが、ほんの一例として紹介させていただきました。

□後藤委員

市報にいがたには学生さんとか新しくスマホを持つ人たちへの注意喚起として、そういうメールに関して載っていないのかなと思ったのですが、そこに載せる事はないのでしょうか。

□消費生活センター

私どもも機会を捉えてホームページ等に紹介させていただいていますし、国民生活センターのホームページでは新しい手口が多く載っていますので、ご覧いただけると非常にありがたいです。特殊詐欺に遭う前に防止したいという事で、お年寄りとか自治会とかで行う出前講座がございますので、手口を紹介しております。ぜひご利用いただければと思います。また、小学校・中学校・高校にチラシや冊子での啓発を配布しております。

□学校支援課

今ほどメールの話をしていただきましたが、現在、子ども達の間でトラブルになる原因としてSNSの活用が問題になっています。教育委員会では、市内の小中高等学校から依頼があれば、当課の指導主事が児童、生徒あるいは保護者を対象とした講演会を行い、「こういった事例があるのでこういう注意をするとよろしいです」という話はさせていただきます。迷惑メールについても、今後考えて対応していきたいと思っております。

□斉木委員

他にございませんか。なければ議事の(4)第5次推進計画(案)に入ります。事務局からご説明をお願いします。

<(4)第5次推進計画(案)について説明>

□大高委員

今のパブリックコメントの所でお話が出た事なんですけど、第5次推進計画(案)の表

紙の2019年度から2021年度というのはいいのですが、平成33年度というのはないので、むしろ元号は除いてもいい気がします。

□事務局

ご意見ありがとうございます。4月1日に新しい元号が始まりましたら、差し替えをさせていただきます。終期を新しい元号の3年という形で表させていただきたいと思えます。ありがとうございます。

□斉木委員

他にございませんか。なければ私から1点よろしいですか。43ページの2の防犯講習会開催数ですが、一般対象、子ども対象、子どもの体験型安全教室という3つの区分がされているのですが、従前もそうでしたか。

□事務局

従前からこの3つの区分です。

□斉木委員

他にございませんか。ないようですので、それでは今後協議会から市長宛てにこの推進計画の内容で適当かどうかお伝えする答申の手続きになります。答申の手続きについては会長である私に一任いただいて、私と事務局の間で整理の上行いたいと思えますが、よろしいでしょうか。

□斉木委員

最後に議事全般を通してご意見等ありましたら、ご発言願います。

□内木委員

第4次推進計画の重点取り組み事例、そして第5次推進計画に関しまして、私の考えを述べさせていただきたいと思えます。教育関係という事で、学校支援課さんと地域教育推進課さん向けでございます。学校支援課さんの事業については資料3に書いてありますが、スクールガードリーダーの事でございます。警察OBの方々の各学校への配置、回数増は学校現場としては大変ありがたいものでございました。現状としまして、登校時刻の見守り活動は、セーフティスタッフ、あるいは子供見守り隊等で地域住民から多くの協力をいただいている所ですが、下校時にその数が減ってしまうという実態が見られます。そのような中、保護者や子供見守り隊の方からの「安心である」とか「ありがたい」という声が届いております。また、学校としましてもスクールガードリーダーの方から警察への橋渡しや児童相談所への紹介と、幅広く活動していただいております。出で立ちも制服ではございません。大変子どもに配慮した服装での学校への出入りはありがたく思えます。学校警察等連絡協議会で出回る不審者情報などのその後の状況につきましても詳しく説明いただいたり、あるいはその学校のお子さんが事故、あるいは問題行動を起こした場合はその後心配りをいただいたり大変ありがたく思っておりますので、ぜひまたこの制度を続けていただき、回数を増やしていただけると、安心安全なまちづくりに役に立つのではないのかな、とそうように考えております。

先ほどもお話ありましたが、SNSによる問題行動が小学校でも取りざたされるようになりました。各学校でその対策に力を入れている所でございます。中学校では生徒会が中心になり、自分たちで使用するルールを決め、進めている所もございます。このように生徒の自主性を尊重し、自己決定により問題行動を減らしていこうとする姿は健全な青少年の育成に繋がると考えます。小学校においてはまだ自己決定は難しい部分もあり、PTA

の力をお借りしながら対策を進めたり、安全な SNS の使い方を授業で学んだりする学校もあります。このような現状におきまして地域教育推進課による非行被害防止キャンペーンに合わせて小中学校からポスターの募集がありました。当校からもいくつか応募させていただきましたし、入選作品は一般にプリントされて作成した本人に配られるという事になります。市内の学校にも学年を絞ってチラシの配付を行っております。同じような考えや行動様式を持つ学年の子供が作成する言葉やイラストは、我々大人の感性で作ったものよりもこれを見た子供達に大変訴える力が強いと考えておりますので、この活動はいい活動ではないのかなと思っております。今述べた二つの事業についてですけど、ぜひ続けていただければと思います。学校現場としては非常に感謝しております。

□齊木委員

私の方から1点。戻って申し訳ないのですが、資料2の裏面のその他の目標の(2)の青色回転灯に関して先ほど長井委員からもご意見があったのですが、北区を見ると団体の登録台数が多く、特に一番下の欄を見ると車両台数というのが73台と突出しているのですね。逆にそれはどういう理由で多いのか。先ほど中々伸びない、登録していただけないというお話がありまして、必要性があるという事は事務局からお話があったのですが、逆に多い所というのは理由はお分かりになりますか。他と違って突出しているものですか。どういう事なのかなど。

□若月委員

私もコミュニティに登録している一人なのですが、青色パトロールに登録してもらえないだろうかと、センター長が随分コミュニティの人達に回ってました。女性もやってほしいという事で私も登録させてもらったのですが、実際稼働はしていません。コミュニティに名前は登録しましたが、書類を見ると条件が厳しくて、実際するにはかなり大変で青パトで動くにはかなりきついなと感じました。もうちょっと緩い感じにさせていただけると、実際走る方が多いのではと思います。前回も私青パトについてなぜ数字が伸びないのかなという事で意見させていただきました。私の知る範囲内ではコミュニティのセンター長が非常に頑張っています。

□長井委員

今若月委員が仰ったように役所は始動が楽な青パトを考えたらどうですか。せっかく登録したのに使っていないという状況ですね。その辺を役所的な事ではなくて、色んな事を検討してみてはどうか。私の要望です。

□事務局

ご意見ありがとうございます。基本的に子ども市で設定している要件というのは正直あまりないような状況なのですが、実際に活動される団体さんの中である程度条件的なものを作られているケースもあるかと思います。こういった部分でクリアできないような参入しにくいような要件があるのかという所を私たちも勉強させていただいて、なるべく多くの方から活動をしていただけるように、あまり必要でないハードルというのは市では設けないようにと考えます。

□齊木委員

他にございませんか。ないようですので、大変お疲れ様でした。スムーズな進行にご協力いただきましてありがとうございました。委員の皆様はちょうど任期ですが、2年毎の任期の期限が全員ちょうど今年度末という事になっております。3期務めた方は再任されないという市の内規があったんですかね。本日の協議会が最後という方もいらっしゃるいま

	<p>すので、皆様から簡単に一言ずつ、本協議会に参加いただいた感想などをいただければと思います。</p> <p>&lt;委員より挨拶&gt;</p> <p><input type="checkbox"/> 齊木委員 では以上で議事を終わります。事務局にお返しします。</p> <p><input type="checkbox"/> 事務局 皆様大変お疲れさまでした。お伝えの通り、第5次推進計画につきましてはこの後本協議会からの答申を受けた市役所内の決裁を受けまして、市民の皆様に公表させていただきます。平成31年度からはこの計画に沿った形で事業を展開してまいります。以上を持ちまして新潟市犯罪のない安心・安全なまちづくり推進協議会を閉会いたします。大変ありがとうございました。</p>
報 道	なし
傍 聴 者	1人